

○学校図書館活動推進委員会の設置

学校図書館の運営や活用について情報交換、研修を行う機関として、教育委員会に学校図書館活動推進委員会（教育行政担当者、校長、司書教諭、学校図書館担当者、PTA、図書館関連の市民団体などで構成）を新設します。

(3) 情報図書館児童サービスの充実

情報図書館では、子どもの読書活動への支援のために、平成元年開館と同時に開始した「おはなし会」に代表されるような様々なサービスを行っています。

また、テーマ別展示や毎月「じどうしつだより」の発行等を行ってきました。これらは、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

さらに、調べ学習の援助を電話、文書等で行うレファレンスサービスのほか、職員が直接子どもに本の紹介や、児童資料の提供といった、児童サービスの充実を図っています。

また、情報図書館江別分館、大麻分館、豊幌小学校図書館（図書館地域開放事業）は、地域における中心的な読書活動施設となっています。今後とも、子どもと本を結びつけるための環境の整備・充実を図ります。

また、子どもが読書に関心を示すきっかけ作りとなるような支援体制を含めた読書環境の整備・充実を図ります。

◇児童書の蔵書数の推移（情報図書館）

平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
3万7千冊	4万7千冊	6万1千冊	7万8千冊	8万2千冊	8万7千冊
1.00	1.27	1.65	2.11	2.22	2.35

◇児童書の貸出冊数の推移（情報図書館）

平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
12万1千冊	16万8千冊	16万5千冊	18万3千冊	21万5千冊	22万7千冊
—	1.00	0.98	1.09	1.28	1.35

*平成元年度は、8月からの貸出冊数。

【充実に向けての取り組み】

○児童資料の充実

調べ学習や読み聞かせ等に利用されている図書館の児童資料は、あらゆる分野において充実することが望まれます。

情報図書館の平成元年度における児童書の蔵書冊数は3万7千冊でしたが、平成17年度では8万7千冊の蔵書冊数となり、5万冊、約2.4倍の増冊となっています。

今後とも、児童資料の整備、充実に努めます。

○児童に対する直接サービスの充実

児童に対するサービスは、児童書の選定、児童図書コーナーの整備、おはなし会の運営など、全般にわたり開館当初から行っています。

特に、児童に対する直接サービスとしては、分館等を含め毎週多様な曜日、時間帯において、絵本、紙芝居の「読み聞かせ」等を行っています。

○調べ学習や総合的な学習の時間等への対応

平成14年度より「総合的な学習の時間」が始まって以来、様々なテーマを調べるために来館する子どもが増えてきました。テーマに沿った資料を自分で探し出すには、多くの場合時間もかかり、子どもたちにとって容易ではありません。

情報図書館では、こうした子どもたちに対し、辞典類の使い方、目次や索引の見方等を支援し、与えられたテーマは広い視野で捉え、複数の資料から回答を導き出せるような方法の助言に努めます。

今後は、各学校との情報交換等を通じて連携を図り、調べ学習において情報図書館がさらに有効に利用されるよう努めます。

○職員を対象とした研修の充実

情報図書館職員の資質向上のための研修会に、司書を積極的に参加させ、意識高揚を図ります。

3. 子どもの読書活動に関する理解と普及等

(1) 「子ども読書の日」、「子ども読書週間」における行事の実施

平成13年12月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子ども読書の日」（4月23日）は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられました。また、社団法人読書推進運動協議会が定めた5月12日までの「子ども読書週間」において、「児童図書コーナー」及び「おはなしコーナー」をリニューアルして「子ども読書週間」の趣旨にふさわしい「おはなし会」や「絵本の展示」に努めるとともに、様々な活動を通して子どもの読書への関心を深めるよう努めます。

「子ども読書週間」中の情報図書館本館児童図書コーナー入り口



「子ども図書館探検隊」の活動の様子



(2) 「文字・活字文化の日」における行事の実施

平成17年7月に制定された「文字・活字文化振興法」に基づく「文字・活字文化の日」（10月27日）は、読書週間（10月27日から11月9日まで）の初日とされ、国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため設けられました。従って、「文字・活字文化の日」には、その趣旨にふさわしい行事の実施に努めます。

(3) 広報誌等による理解の促進

情報図書館では、館報「情報図書館だより」、「じどうしつだより」やホームページを通して、また、関係機関や団体等においても、広く市民に子どもの読書活動の意義、重要性を広報、啓発することが大切であり、今後とも保護者等に対する「子どもの読書の楽しさと重要性について」の理解の促進に努めます。

4 . 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進及び進捗状況の把握

地域の読書団体やボランティア団体、子育てグループなど、地域住民の主体的な読書推進活動を支援するなど、本計画を効果的に推進するため、教育部が中心となり、関係機関、団体等の連携、協力関係をさらに強化し、家庭、学校、地域が一体となった取り組みを進めるとともに、市健康福祉部、教育部からなる「江別市子どもの読書活動推進委員会」において、本計画の進捗状況を把握し検証します。

* 「江別市子どもの読書活動推進委員会」の構成

健康福祉部	保健センター参事、子育て支援室子ども家庭課長、子育て支援室保育課長、子育て支援室子ども発達支援センター長
教育部	次長、総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、情報図書館長
(事務局)	情報図書館